

第52号

横浜市報調達公告版

横浜市中区港町1丁目1番地
発行所 横浜市役所

【調達公告】

△ 総合評価一般競争入札（工事）の施行 (青葉区美しが丘西三丁目地内舗装補修工事 ほか3件)	2
△ 一般競争入札（工事）の施行 (高速横浜環状北西線（東方・川向地区）街路整備工事（盛土擁壁工） ほか13件)	12
△ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 (定期催告書用用紙 314,200枚の印刷 ほか40件)	37
△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行 (電子計算機及び周辺装置オペレーション等業務委託 一式)	82

【水道局】

△ 総合評価一般競争入札（工事）の施行 (下瀬谷二丁目ほか11か所口径50mm配水管布設替工事)	85
△ 一般競争入札（工事）の施行 (北部方面工事課管内試掘工事（その1） ほか7件)	92
△ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行 (水道用粉末活性炭（DRY） 約120トンの購入)	106
△ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 (はまピョンキーホルダー 18,000個 ほか3件)	109

【交通局】

△ 一般競争入札（工事）の施行 (関内・吉野町間軌道改良及びその他工事)	117
△ 同（横浜駅ほか2か所駅壁面タイル補修その他工事 ほか2件)	124
△ 一般競争入札（物品・委託等）の施行 (上永谷車両基地ほか車両検修設備保守委託 ほか4件)	132

【医療局病院経営本部】

△ 一般競争入札（工事）の施行 (横浜市立市民病院再整備診療棟工事（衛生設備工事）)	141
---	-----

調達公告

横浜市調達公告第189号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「青葉区美しが丘西三丁目地内舗装補修工事」ほか3件の工事について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木和宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。なお、工種「ほ装」の工事の工事完成結果通知書の評定点は、工種「舗装」のものとする。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

ク 施工実績

工事の施工実績（本市が発注した工事の場合、工事成績が65点以上のものに限る。）をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要

綱（以下「総合評価実施要綱」という。）、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

- (2) 設計図書及び実施要領書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書及び実施要領書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

- (4) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

- (5) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

- (6) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

- (7) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

- (9) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (11) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- 5 技術資料の審査及び技術評価点の算出
技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。
- 6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定
- (1) 開札後、調査基準価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (3) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とする。
ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で定める欠格要件のいずれにも該当していないこと。
ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の108分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (4) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第3条第2項に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者としない。この場合、(3)の要件を全て満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (5) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (6) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(2)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (7) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (8) (7)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(7)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (9) (7)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならぬ。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(8)イの手続により落札者を決定する。
- (10) (8)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (11) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(7)の入札参加資格の確認とあわせて総合評価実施要綱第13条第2項に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (12) (11)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (13) (11)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならぬ。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(12)に該当するものとし、当該

落札予定者を落札者としないものとする。

- (14) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(9)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で1名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、代表者となる構成員から1名以上配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。
- (15) (13)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものとし、当該落札予定者を落札者としないものとする。
- (16) 落札者の決定にあたって、総合評価実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (17) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第2条第2項に規定する前払金（中間前払金）は支払わない。
- (3) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第8条第2項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (4) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札予定者となった者が、6(9)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第3条第3項及び第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 6(7)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満であるとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (12) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (13) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種

の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けていたときを含む。）は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名（ただし、その〇〇や〇〇-〇などの通し番号は除く。）のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。

(14) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(15) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(16) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、総合評価実施要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

(17) 積算基準月が平成29年2月以前の工事は、「公共工事設計労務単価の改定（平成29年3月）に伴う特例措置」（平成29年2月28日 横浜市ホームページ ヨコハマ・入札のとびら掲載）の対象工事である。入札の際は、設計図書にて確認すること。

契約番号	1743010025						
入札方法	電子入札による						
工事件名	青葉区美しが丘西三丁目地内舗装補修工事						
施工場所	青葉区美しが丘西三丁目1番地先から20番地先まで						
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 切削オーバーレイ工8, 010m2 ほか						
工期	契約締結の日から平成30年 1月12日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	登録工種	舗装					
	格付等級	【舗装：A】					
	登録細目	【舗装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
技術者	技術者	舗装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 6日（木）午前 9時00分から 平成29年 7月10日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月20日（木）午前 9時16分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							
該当する							
注意事項	(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。						
工事担当課	青葉区青葉土木事務所 電話 045-971-2300						
契約事務担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	1717010002					
入札方法	電子入札による					
工事件名	磯子区民文化センタ一天井改修工事（建築工事）					
施工場所	磯子区杉田一丁目1番1号					
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 天井改修工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成30年3月23日まで					
予定価格	67,770,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）					
最低制限価格	-					
入札 参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	企業規模	-				
技術者	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。				
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成29年7月6日（木）午前9時00分から 平成29年7月10日（月）午後5時00分まで					
開札予定日時	平成29年7月20日（木）午前9時17分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。					
工事担当課	建築局施設整備課 電話 045-671-2963					
契約事務担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246					

契約番号	1726010023						
入札方法	電子入札による						
工事件名	都筑土木事務所材料置場第2期整備工事（建築工事）						
施工場所	都筑区荏田東四丁目10番1						
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 倉庫棟新築工（S造、地上2階建、延床面積266.62m ² ）ほか						
工期	契約締結の日から平成30年2月5日まで						
予定価格	81,440,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
技術者	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、鶴見区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月6日（木）午前9時00分から 平成29年7月10日（月）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月20日（木）午前9時18分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2973			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1771010181						
入札方法	電子入札による						
工事件名	城郷中学校ほか4校特別教室空調設備設置その他工事（空調設備工事）						
施工場所	港北区小机町325番地ほか4か所						
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 空調設備設置工（城郷中学校、新吉田小学校、篠原西小学校、日吉台小学校、篠原中学校）						
工期	契約締結の日から平成29年12月14日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札 参加 資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：冷暖房設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
	提出書類	（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 6日（木）午前 9時00分から 平成29年 7月10日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月20日（木）午前 9時32分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 (2) 本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。						
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2980			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

横浜市調達公告第190号**一般競争入札（工事）の施行**

次のとおり「高速横浜環状北西線（東方・川向地区）街路整備工事（盛土擁壁工）」ほか13件の工事について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木和宏

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていかなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。なお、工種「ほ装」の工事の工事完成結果通知書の評定点は、工種「舗装」のものとする。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

ク 施工実績

工事の施工実績（本市が発注した工事の場合、工事成績が65点以上のものに限る。）をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(13)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
- ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
- ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
- なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
- なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者

に通知する。

- (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付((5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日)から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この

場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。

(7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。

イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合

(8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

(9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。

なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

(10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

(11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(12) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名（ただし、その〇〇や〇〇-〇などの通し番号は除く。）のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完

成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。

(13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(14) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(15) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

(16) 積算基準月が平成29年2月以前の工事は、「公共工事設計労務単価の改定（平成29年3月）に伴う特例措置」（平成29年2月28日 横浜市ホームページ ヨコハマ・入札のとびら掲載）の対象工事である。入札の際は、設計図書にて確認すること。

契約番号	1712010042						
入札方法	電子入札による						
工事件名	高速横浜環状北西線（東方・川向地区）街路整備工事（盛土擁壁工）						
施工場所	都筑区東方町651番地の20から645番地の1まで						
工事概要	L型擁壁工（H=3.5m～10.9m、L=78m）、場所打杭工（Φ=1,200mm、41本）						
工期	契約締結の日から平成30年3月16日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成14年4月1日以降に完成した、杭基礎（場所打ち杭に限る。）で施工された高さ8m以上の鉄筋コンクリート擁壁（現場打ちに限る。）の築造工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写し添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月10日（月）午前9時00分から 平成29年7月12日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月13日（木）午前9時46分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							
該当する							
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	道路局横浜環状北西線建設課			電話 045-671-3554			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1712010042
工事件名	高速横浜環状北西線（東方・川向地区）街路整備工事（盛土擁壁工）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 入札取扱要綱第25条第1項第7号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、次の工事を契約しているとき（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）。</p> <p>ア 高速横浜環状北西線（東方・川向地区）街路整備工事（橋りょう下部工）（その2）</p> <p>イ 高速横浜環状北西線（東方地区）基盤整備工事</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1735010015						
入札方法	電子入札による						
工事件名	南区永田東三丁目地内舗装補修（切削）工事（夜間）						
施工場所	南区永田東三丁目8番1号地先から17番36号地先まで						
工事概要	切削オーバーレイ工5, 917m2 ほか						
工期	契約締結の日から平成29年10月5日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	舗装					
	格付等級	【舗装：A】					
	登録細目	【舗装：一般舗装工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	舗装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）（4）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月3日（月）午前9時00分から 平成29年7月5日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月6日（木）午前10時00分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	南区南土木事務所			電話 045-341-1107			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1714010036						
入札方法	電子入札による						
工事件名	大黒ふ頭岸壁改良工事（その2）						
施工場所	鶴見区大黒ふ頭17番地先から18番地先まで						
工事概要	防舷材設置工28基 ほか						
工期	契約締結の日から平成29年12月15日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	港湾					
	格付等級	-					
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 (5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
	提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写し添付すること。なお、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月10日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月12日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月13日（木）午前 9時18分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	港湾局建設第一課			電話 045-671-7306			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1714010036
工事件名	大黒ふ頭岸壁改良工事（その2）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいざれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額</p> <p>イ 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（13）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1771010175						
入札方法	電子入札による						
工事件名	寺尾中学校昇降機室増築その他工事（建築工事）						
施工場所	鶴見区北寺尾三丁目13番1号						
工事概要	昇降機室増築工（S造、地上3階建、延床面積48.64m ² ）ほか						
工期	契約締結の日から平成30年2月16日まで						
予定価格	51,320,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、鶴見区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） (2) (1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月3日（月）午前9時00分から 平成29年7月5日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月6日（木）午前10時10分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2970			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1722010026						
入札方法	電子入札による						
工事件名	北部事務所特別事務所棟耐震改修その他工事						
施工場所	旭区上白根三丁目38番2号						
工事概要	耐震補強工一式、内部改修工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成30年 2月23日まで						
予定価格	61,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	建築工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、鶴見区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (2) 次のア又はイのいずれかを満たす者であること。 ア 工種「建築」に係る発注者別評価点（主観点）が30点以上の者であること。 イ 平成27年6月1日から平成29年5月31日までの間の最新月に完成した工種「建築」に係る工事成績が80点以上の者であること。 (3) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） (2) (1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 入札参加資格その他 (2) イの場合、工事完成検査結果通知書の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時02分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	資源循環局施設課			電話 045-671-2546			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1771010174						
入札方法	電子入札による						
工事件名	綱島小学校屋内運動場解体その他工事						
施工場所	港北区綱島西三丁目11番1号						
工事概要	屋内運動場解体工（S造、地上2階建、延床面積622.76m ² ）ほか						
工期	契約締結の日から平成29年12月22日まで						
予定価格	62,640,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	解体					
	格付等級	-					
	登録細目	【解体：解体工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
技術者	技術者	とび・土工工事業、建築工事業又は解体工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時11分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2969			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1717010004						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜市市民文化会館内ホール改修工事（受変電設備工事）						
施工場所	中区住吉町4丁目42番地の1						
工事概要	受変電設備更新工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成30年9月21日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 (5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
	提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写し添付すること。なお、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月10日（月）午前9時00分から 平成29年7月12日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月13日（木）午前9時48分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							
該当しない							
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2975			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1717010004
工事件名	横浜市市民文化会館閑内ホール改修工事（受変電設備工事）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいざれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額</p> <p>イ 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（13）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1712010040						
入札方法	電子入札による						
工事件名	高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事（電気設備工事）						
施工場所	緑区北八朔町217番地の4						
工事概要	新築工（RC造、地上1階建（搭屋1階）、延床面積3,217.69m ² ）、内部仕上工（RC造、地下2階建、延床面積2,415.67m ² ）の建築工事に伴う電気設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成31年3月29日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加 資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月3日（月）午前9時00分から 平成29年7月5日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月6日（木）午前10時12分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2977			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1712010041						
入札方法	電子入札による						
工事件名	高速横浜環状北西線東方換気所新築工事（電気設備工事）						
施工場所	都筑区池辺町3, 179番地の15						
工事概要	新築工（RC造、地上1階建（搭屋1階）、延床面積3, 261.31m ² ）、内部仕上工（RC造、地下2階建、延床面積3, 637.95m ² ）の建築工事に伴う電気設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成31年 1月31日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 次のア又はイのいずれかを満たす者であること。 ア 平成24年度から平成28年度までの間に、いずれかの年度で設備部門に係る優良工事表彰事業者であること。 イ 平成27年6月1日から平成29年5月31日までの間の最新月に完成した工種「電気」に係る工事成績が80点以上の者であること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
	提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写し添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 入札参加資格その他 (1) イの場合、工事完成検査結果通知書の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時13分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない						
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	建築局電気設備課			電話 045-671-2977			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1717010003						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜市市民文化会館内ホール改修工事（空調設備工事）						
施工場所	中区住吉町4丁目42番地の1						
工事概要	空調設備改修工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成30年9月21日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：冷暖房設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 (5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
	提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写し添付すること。なお、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月10日（月）午前9時00分から 平成29年7月12日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月13日（木）午前10時00分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2978			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1717010003
工事件名	横浜市市民文化会館閑内ホール改修工事（空調設備工事）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいざれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額</p> <p>イ 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（13）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1712010037						
入札方法	電子入札による						
工事件名	高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事（空調衛生設備工事）						
施工場所	緑区北八朔町217番地の4						
工事概要	新築工（RC造、地上1階建（搭屋1階）、延床面積3,217.69m ² ）、内部仕上工（RC造、地下2階建、延床面積2,415.67m ² ）の建築工事に伴う空調衛生設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成31年3月29日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「○○建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 (5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
	提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写し添付すること。なお、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月10日（月）午前9時00分から 平成29年7月12日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月13日（木）午前9時45分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）						
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2980			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1712010037
工事件名	高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事（空調衛生設備工事）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいざれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額</p> <p>イ 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（13）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1712010038						
入札方法	電子入札による						
工事件名	高速横浜環状北西線東方換気所新築工事（空調衛生設備工事）						
施工場所	都筑区池辺町3, 179番地の15						
工事概要	新築工（RC造、地上1階建（搭屋1階）、延床面積3,261.31m ² ）、内部仕上工（RC造、地下2階建、延床面積3,637.95m ² ）の建築工事に伴う空調衛生設備工事一式						
工期	契約締結の日から平成31年 1月31日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事及び冷暖房設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、代表構成員以外の構成員は、国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	次の要件を全て満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「○○建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 構成員の組合せは、入札参加資格を満たす者による組合せであること。 (5) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
	提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写し添付すること。なお、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 共同企業体協定書兼委任状					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月10日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月12日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月13日（木）午前 9時47分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	建築局機械設備課			電話 045-671-2980			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1712010038
工事件名	高速横浜環状北西線東方換気所新築工事（空調衛生設備工事）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 次のア及びイに定める額のうちいざれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>ア 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額</p> <p>イ 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額</p> <p>(3) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（13）を参照）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1721010163						
入札方法	電子入札による						
工事件名	日産スタジアム空調設備改修工事						
施工場所	港北区小机町3300番地						
工事概要	パッケージエアコン設置工87台ほか						
工期	契約締結の日から平成30年3月28日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加 資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：冷暖房設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月3日（月）午前9時00分から 平成29年7月5日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月6日（木）午前10時21分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						
該当する							
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	環境創造局会場整備課			電話 045-475-1184			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1721010166						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢水再生センター脱硫薬品注入設備工事						
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番地						
工事概要	脱硫薬品注入設備工一式						
工期	契約締結の日から平成30年3月30日まで						
予定価格	26,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	企業規模	-					
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成14年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）の脱硫設備における薬品注入設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）（4）施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月3日（月）午前9時00分から 平成29年7月5日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月6日（木）午前10時30分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 特記仕様書において設計担当技術者等の配置について定めがあるので留意すること。						
工事担当課	環境創造局下水道設備課 電話 045-671-2852						
契約事務担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

横浜市調達公告第191号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「定期催告書用用紙 314,200枚の印刷」ほか40件の契約について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

契約事務受任者

横浜市財政局長 鈴木和宏

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

イ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

- (1) 設計図書の交付

設計図書の交付については契約ごとに定める。

- (2) 設計図書に関する質問及び回答

ア 質問の締切日時及び方法

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。

- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。

- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求められている者が行った委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (4) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第13号及び第14号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第12号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手續は同様とする。なお、すで

に無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。

- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による指名停止を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、契約ごとの注意事項に、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である旨の記載がある契約(以下「入札保証金制度適用案件」という。)については、入札期間の末日の1年前から入札期間の末日までの間に他の入札保証金制度適用案件において9(4)又は9(6)に該当して指名停止が開始された者に入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類は、入札期間中に契約第二課に提出すること。入札保証及び入札保証保険の期間は、契約ごとの注意事項に別の記載がある場合を除き、開札予定日から3週間を含んだ日とする。その他の入札保証金に関する事項は委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。

- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額(長期継続契約については支払予定額)の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(物品・委託等関係)第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 落札決定後、正当な理由なく契約の辞退を行った場合、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
- (7) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (8) 入札保証金制度適用案件において9(4)又は9(6)に該当して指名停止となった者には、その指名停止が開始された日が入札期間の末日の1年前から入札期間の末日までの間に含まれる他の入札保証金

制度適用案件について、入札保証金の納付を求める。

(9) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1703020026						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	定期催告書用用紙 314, 200枚の印刷						
納入／履行場所	財政局徴収対策課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 9月20日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	フォーム印刷					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【フォーム印刷 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	1. 当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。					
	提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書及び種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 3日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	財政局税制課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1712020020						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	コンクリート境界石標 450本ほか						
納入／履行場所	鶴見区鶴見土木事務所ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 9月29日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	原材料					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【原材料 市内：第5位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 3日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	道路局道路調査課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1712020021						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	鉄物境界標(O型) 264本ほか						
納入／履行場所	鶴見区鶴見土木事務所ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 9月29日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	鋼材					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【鋼材 市内：第5位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
提出書類	納入(製造)実績調書又は引受証明書(納入(製造)実績がない場合)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 3日(月)午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日(月)午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	道路局道路調査課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1721020165						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	防臭リッド(タイプ1) 47個ほか						
納入／履行場所	神奈川区神奈川土木事務所ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 9月30日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	鋼材					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【鋼材 市内：順位問わず】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
	提出書類	納入(製造)実績調書又は引受証明書(納入(製造)実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 3日(月)午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日(月)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	環境創造局管路保全課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1721020166						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	下水道管理説明示テープ 4, 115巻の印刷						
納入／履行場所	鶴見区鶴見土木事務所ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 9月 8日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	特殊印刷					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【特殊印刷 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	1. 当該業務に必要な資機材（印刷機等）を保有していること。 2. 当該物品またはこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。					
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書（増加資産・全資産）の写し ③納入（製造）実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。						
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 3日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	環境創造局管路整備課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1721050006						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	鉄くずほか57, 600kgの売扱						
納入／履行場所	磯子区磯子一丁目4番地						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年8月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	不用品買受					
	格付等級	-					
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】					
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】					
	企業規模	-					
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者					
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年6月30日(金)午前9時00分から 平成29年7月4日(火)午後0時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月4日(火)午後1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。 ②売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、売扱契約約款(平成29年2月)及び仕様書に記載されたとおりとする。						
発注担当課	環境創造局南部水再生センター						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1721050007						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	鉄くず53トンほかの売扱						
納入／履行場所	環境創造局南部汚泥資源化センター						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から21日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	不用品買受					
	格付等級	-					
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】					
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】					
	企業規模	-					
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者					
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。 ②売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、売扱契約約款(平成29年2月)及び仕様書に記載されたとおりとする。						
発注担当課	環境創造局南部下水道センター						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1722030097						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	戸塚区品濃町最終処分場に係る清掃委託						
納入／履行場所	戸塚区品濃町1622番地ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年10月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	下水道管等保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【下水道管等保守 市内：第2位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	①当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 ②産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を受けている者。 ③汚泥吸引車及び高圧洗浄車を保有している者又は調達することが可能な者。					
	提出書類	①委託業務経歴書 ②産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ③汚泥吸引車及び高圧洗浄車を保有している者は車検証の写し、調達することが可能な者は引受証明書 ④汚泥吸引車及び高圧洗浄車であることが確認できる書類（画像）等					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 4日（火）午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日（火）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	資源循環局産業廃棄物対策課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1722030098						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	保土ヶ谷工場受発配電設備点検委託						
納入／履行場所	資源循環局保土ヶ谷工場						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年 1月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	電気設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【電気設備保守 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	資源循環局旭工場						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1725020073						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	女子防災服(上衣) 791着ほかの製造						
納入／履行場所	総務局の指定する場所						
概要							
納入／履行期間等	平成29年11月 1日から平成29年11月15日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	被服					
	格付等級	-					
	登録細目	【被服：制服、作業服、事務服等の製造】					
	所在地区分・順位	【被服 市内：第5位まで】					
	企業規模	-					
	その他	1. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。 2. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者であること。					
提出書類	1. 納入(製造)実績調書 2. 出荷引受証明書(被服用)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月14日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月18日(火)午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月18日(火)午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 平成29年7月7日の午後4時までに、質問書(書式はダウンロード可能。)を電子メール(送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「被服の入札における提出書類について」を確認すること。						
発注担当課	総務局危機管理課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1725020074						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	男子防災服(上衣) 761着ほかの製造						
納入／履行場所	総務局の指定する場所						
概要							
納入／履行期間等	平成29年11月 1日から平成29年11月15日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	被服					
	格付等級	-					
	登録細目	【被服：制服、作業服、事務服等の製造】					
	所在地区分・順位	【被服 市内：第5位まで】					
	企業規模	-					
	その他	1. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。 2. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者であること。					
提出書類	1. 納入(製造)実績調書 2. 出荷引受証明書(被服用)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月14日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月18日(火)午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月18日(火)午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 平成29年7月7日の午後4時までに、質問書(書式はダウンロード可能。)を電子メール(送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「被服の入札における提出書類について」を確認すること。						
発注担当課	総務局危機管理課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1727020037						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	平成30年度横浜市保育所等利用案内(2号・3号) 100,900冊ほかの印刷						
納入／履行場所	横浜市認定・利用調整事務センターほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年9月26日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	端物印刷					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【端物印刷 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他	1. 当該業務に必要な資機材(印刷機等)を保有していること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。					
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書及び種類別明細書(増加資産・全資産)の写し ③納入(製造)実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。						
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。						
入札期間	平成29年6月30日(金)午前9時00分から 平成29年7月3日(月)午後1時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月3日(月)午後1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	こども青少年局保育・教育運営課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1727020039						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	認定申請及び施設・事業利用申請用封筒(認定・利用調整事務センター行) 69,000枚ほかの印刷						
納入／履行場所	横浜市認定・利用調整事務センターほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年9月26日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	封筒印刷					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【封筒印刷 市内：第2位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	1. 当該業務に必要な資機材(印刷機等)を保有していること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。					
	提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書及び種類別明細書(増加資産・全資産)の写し ③納入(製造)実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。						
入札期間	平成29年6月30日(金)午前9時00分から 平成29年7月3日(月)午後1時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月3日(月)午後1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	こども青少年局保育・教育運営課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1727020040						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	窓空き封筒(二つ窓) 352, 100枚ほかの印刷						
納入／履行場所	横浜市認定・利用調整事務センターほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年9月26日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	封筒印刷					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【封筒印刷 市内：第2位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	1. 当該業務に必要な資機材(印刷機等)を保有していること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者であること。					
	提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書及び種類別明細書(増加資産・全資産)の写し ③納入(製造)実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。						
入札期間	平成29年6月30日(金)午前9時00分から 平成29年7月3日(月)午後1時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月3日(月)午後1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	こども青少年局保育・教育運営課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1727020038						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	業務用冷蔵庫(ホシザキ) 1台ほか 同等品可						
納入／履行場所	こども青少年局三春学園						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から30日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	厨房・浴槽機器類					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【厨房・浴槽機器類 市内：第5位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
	提出書類	納入(製造)実績調書又は引受証明書(納入(製造)実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 3日(月)午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日(月)午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール(送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う(随時)。						
発注担当課	こども青少年局三春学園						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1728020178						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	てぬぐい(ケイス) 730枚(概算)ほか 同等品可						
納入／履行場所	鶴見区高齢・障害支援課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 8月25日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	食料品・記念品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【食料品・記念品 市内：第5位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
提出書類	納入(製造)実績調書又は引受証明書(納入(製造)実績がない場合)						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 3日(月)午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日(月)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール(送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う(随時)。						
発注担当課	健康福祉局高齢健康福祉課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1728020179						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	煎茶（一保堂茶舗） 2,083個（概算） 同等品可						
納入／履行場所	鶴見区高齢・障害支援課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年8月25日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	食料品・記念品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【食料品・記念品 市内：第5位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
	提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年6月30日（金）午前9時00分から 平成29年7月3日（月）午後1時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月3日（月）午後1時15分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。						
発注担当課	健康福祉局高齢健康福祉課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1728030085						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	南部斎場脱臭装置保守点検委託						
納入／履行場所	横浜市南部斎場						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年 3月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	活性炭・作動油等再生					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【活性炭・作動油等再生 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	健康福祉局環境施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1733030016						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	西区庁舎自家用発電設備点検保守業務委託						
納入／履行場所	西区総合庁舎						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年 3月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	電気設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【電気設備保守 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	西区総務課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1738050001						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	廃車(使用済自動車) (ダイハツムーヴ) 1台の売扱						
納入／履行場所	保土ヶ谷区川島町1514番地2						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から30日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	不用品買受					
	格付等級	-					
	登録細目	【不用品買受：鉄くず、非鉄金属くず】					
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】					
	企業規模	-					
	その他	①当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者 ②古物営業の許可を受けている者 ③使用済自動車の再資源化等に関する法律第42条第1項に規定する引取業登録のある者 ④自動車リサイクルシステム事業者情報登録センターに引取業者として登録されている者					
提出書類		①不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書 ②古物商許可証の写し ③引取業登録があることがわかる書類等の写し ④引取業者としての自動車リサイクルシステムのシステム登録完了通知書の写し。ただし、自動車リサイクルシステム事業者情報登録センターのホームページで引取業者として確認できる者を除く。					
設計図書		電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間		平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで					
開札予定日時		平成29年 7月 4日(火)午後 1時10分					
支払い条件		前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項		①入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。 ②売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、売扱契約約款(平成29年2月)及び仕様書に記載されたとおりとする。					
発注担当課		旭区福祉保健課					
契約事務担当課		財政局契約第二課					

契約番号	1743030031						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	青葉区西部いきいき街路樹事業剪定業務委託						
納入／履行場所	青葉区奈良西八朔線ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年 3月22日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札 参加資格	種目	公園緑地等管理					
	格付等級	【公園緑地等管理：A】					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他						
提出書類							
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時15分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	青葉区青葉土木事務所						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1743030032						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	青葉区街路樹伐採業務委託						
納入／履行場所	青葉区青葉土木事務所管内一円						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年 3月19日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札 参加資格	種目	公園緑地等管理					
	格付等級	【公園緑地等管理：B】					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他						
提出書類							
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	青葉区青葉土木事務所						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1747030020						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	泉土木管内河川水路維持管理委託(その2)						
納入／履行場所	泉区泉土木事務所管内一円						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年3月20日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札 参加資格	種目	公園緑地等管理					
	格付等級	【公園緑地等管理：C】					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【公園緑地等管理 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他						
提出書類							
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年6月30日(金)午前9時00分から 平成29年7月4日(火)午後0時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月4日(火)午後1時30分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	泉区泉土木事務所						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1755050004						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	特III型化学消防車1台の売扱						
納入／履行場所	横浜市消防訓練センター						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から30日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	不用品買受					
	格付等級	-					
	登録細目	【不用品買受：中古自動車】					
	所在地区分・順位	【不用品買受 市内：第3位まで】					
	企業規模	-					
	その他	当該物品の買受実績又はこれと同種の買受実績を有する者					
提出書類	不用品買受に関する実績及び搬入予定先についての申告書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。 ②売扱対象物品の確認を希望する場合は事前に発注担当課に連絡し、日程の調整をすること。 ※上記「支払い条件」は横浜市が支払うことについて明示したものであり、本案件の買受代金の納付については、売扱契約約款(平成29年2月)及び仕様書に記載されたとおりとする。						
発注担当課	消防局施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030133						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(鶴見区)						
納入／履行場所	横浜市立市場小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030134						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(神奈川区)						
納入／履行場所	横浜市立神橋小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030135						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(西区・中区)						
納入／履行場所	横浜市立東小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030136						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(南区)						
納入／履行場所	横浜市立石川小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030137						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(港南区)						
納入／履行場所	横浜市立日野小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時30分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030138						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(保土ヶ谷区)						
納入／履行場所	横浜市立星川小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時30分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030139						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(旭区)						
納入／履行場所	横浜市立二俣川小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時30分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030140						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(磯子区・栄区)						
納入／履行場所	横浜市立磯子小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時40分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030141						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(金沢区)						
納入／履行場所	横浜市立釜利谷小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時40分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030142						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(港北区)						
納入／履行場所	横浜市立日吉台小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時40分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030143						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(緑区・都筑区)						
納入／履行場所	横浜市立山下小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時50分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030144						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(青葉区)						
納入／履行場所	横浜市立鉄小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時50分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030145						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(戸塚区)						
納入／履行場所	横浜市立戸塚小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時50分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1771030146						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	石油ストーブの分解掃除・点検整備委託(泉区・瀬谷区)						
納入／履行場所	横浜市立岡津小学校ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月11日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【機械設備保守 市内：第3位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時50分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1714020011						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	放置船舶対策用パトロール艇中間検査修繕						
納入／履行場所	請負人造船所						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年 9月22日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	その他の修理					
	格付等級	-					
	登録細目	【その他の修理：船舶修理】					
	所在地区分・順位	【その他の修理 市内：順位問わず】					
	企業規模	中小企業					
	その他	1. 当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。 2. 本船の修繕ができる船体修繕設備（ドック又は引揚船台）を保有していること。					
提出書類	1. 委託業務経歴書 2. 本修繕に使用する船体修繕設備の規模を確認できる書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 3日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	港湾局保全管理課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1718020001						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	打合せ用机(イトーキ) 4台ほか 同等品可						
納入／履行場所	横浜国際協力センター						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から30日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	什器					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【什器 市内：第5位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
	提出書類	納入(製造)実績調書又は引受証明書(納入(製造)実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 3日(月)午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日(月)午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール(送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う(随時)。						
発注担当課	国際局国際協力課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1719020001						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	絆創膏3サイズ(祐徳薬品工業) 2, 255箱ほか 同等品可						
納入／履行場所	医療局医療政策課						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から60日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	医薬					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【医薬 市内：第5位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
	提出書類	納入(製造)実績調書又は引受証明書(納入(製造)実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 3日(月)午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日(月)午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール(送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う(随時)。						
発注担当課	医療局医療政策課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

横浜市調達公告第192号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

契約事務受任者
横浜市総務局長 大久保 智子

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
電子計算機及び周辺装置オペレーション等業務委託 一式

- (2) 業務内容
入札説明書による。

- (3) 履行期間
ア 履行期間（平成29年度分）
平成29年10月1日から平成30年3月31日まで

- イ 総履行期間
平成29年10月1日から平成32年9月30日まで
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約)

- (4) 履行場所
横浜市内の別途指定する場所

- (5) 入札方法
この入札は、第3号アに掲げる期間における委託料の総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
(2) 平成29年6月29日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
(3) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ業務」の「細目Aシステム開発・保守・運用」に登録が認められており、当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第3号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成29年6月29日午後5時
(2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
(3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
横浜市戸塚区 * 詳細住所については電話にて回答します。

- 横浜市総務局しごと改革室住民情報システム課
(4) 前項第3号に規定する登録に係る書類の提出場所
〒231-0017 中区港町1丁目1番地

- 横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
(5) 契約条項等に関する問い合わせ先
横浜市戸塚区 * 詳細住所については電話にて回答します。

- 横浜市総務局しごと改革室住民情報システム課
高坂、杉山 電話 045(827)2905（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市総務局ホームページよりダウンロード可能。
(<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/bid/2017/13002/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成29年7月13日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市総務局しごと改革室ICT基盤管理課（関内新井ビル3階）
電話 045(671)2015（直通）

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 持参による入札書の提出

（ア）入札日時

平成29年8月1日午後3時30分

（イ）入札場所

一般競争入札参加資格確認結果通知書に記載する。

イ 郵送による入札書の提出

平成29年7月31日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送先は一般競争入札参加資格確認結果通知書に記載する。

(2) 開札予定日時

平成29年8月1日午後3時30分

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

この契約は地方自治法234条の3に基づく長期継続契約であるため、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。また、受託者は、本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除されたことにより、本市が本件契約を解除した場合において、本市が翌年度以降に支払いを予定していた委託料について請求することはできないものとする。また、受託者は、本契約に係る歳出予算の減額又は削除があったことにより、本市が本件契約を変更又は解除した場合に生じた損害の賠償について本市に請求することはできない。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Computers and peripheral devices operation 1 Set
- (2) Deadline for the tender: 3:30 p.m., 1 August, 2017 (Japan Standard Time)
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: Resident Information System Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, TEL 045(827)2905

水道局

水道局調達公告第67号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「下瀬谷二丁目ほか11か所口径50mm配水管布設替工事」の工事について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山隈 隆弘

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。なお、工種「ほ装」の工事の工事完成結果通知書の評定点は、工種「舗装」のものとする。）

エ 発注者別評価点（主観点）

平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

ク 施工実績

工事の施工実績（本市が発注した工事の場合、工事成績が65点以上のものに限る。）をいう。

- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式

実施要綱（以下「総合評価実施要綱」という。）、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を財政局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

(2) 設計図書及び実施要領書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書及び実施要領書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

(4) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(5) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(6) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(7) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(9) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同

企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(11) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 開札後、調査基準価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。

(2) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。

(3) 次に掲げる要件を全て満たす入札者のうち、(2)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とする。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で定める欠格要件のいずれにも該当していないこと。

ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の108分の100で除して得た数値を下回っていないこと。

(4) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者としない。この場合、(3)の要件を全て満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

(5) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。

(6) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(2)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(7) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。

(8) (7)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(7)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(9) (7)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(8)イの手続により落札者を決定する。

(10) (8)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。

(11) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(7)の入札参加資格の確認とあわせて総合評価実施要綱第13条第2項に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。

(12) (11)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

(13) (11)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の

期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(12)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者としないものとする。

- (14) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第4条の2第1号に定める技術者を、(9)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で1名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、代表者となる構成員から1名以上配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第6号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに財政局契約第一課へ提出すること。
- (15) (13)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(12)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者としないものとする。
- (16) 落札者の決定にあたって、総合評価実施要綱第5条第3項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (17) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者の中次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 7(3)の規定にかかわらず、入札参加要領第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第2項に規定する前払金（中間前払金）は支払わない。
- (3) 契約金額にかかわらず、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第11条第1号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (4) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札予定者となった者が、6(9)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第3条第3項及び第4条第1項第1号に該当した場合（ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。）
- (9) 6(7)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (10) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満であるとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (11) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (12) (9)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号

に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (13) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名（ただし、その〇〇や〇〇 - 〇などの通し番号は除く。）のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。
- (14) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (15) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、総合評価実施要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。
- (16) 積算基準月が平成29年2月以前の工事は、「公共工事設計労務単価の改定（平成29年3月）に伴う特例措置」（平成29年2月28日 横浜市ホームページ ヨコハマ・入札のとびら掲載）の対象工事である。入札の際は、設計図書にて確認すること。

契約番号	1752010161						
入札方法	電子入札による						
工事件名	下瀬谷二丁目ほか11か所口径50mm配水管布設替工事						
施工場所	瀬谷区下瀬谷二丁目26番地13地先から30番地3地先までほか11か所						
工事概要	【総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事】 ダクタイル鉄管布設工（Φ50mm、L=899m）、給水管取付替工一式 ほか						
工期	契約締結の日から180日間						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）						
最低制限価格	-						
入札 参加 資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） （3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 6日（木）午前 9時00分から 平成29年 7月 10日（月）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 20日（木）午前 9時31分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、10（10）及び10（11））に記載があるので留意すること。 （2）本件工事は総合評価落札方式（特別簡易型）対象工事である。詳細は、本件工事の実施要領書に定めるところによる。なお、実施要領書は、横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロードすること。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。						
工事担当課	水道局北部方面工事課 電話 045-531-4341						
契約事務担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

水道局調達公告第68号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「北部方面工事課管内試掘工事（その1）」ほか7件の工事について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山隈 隆弘

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。なお、工種「ほ装」の工事の工事完成結果通知書の評定点は、工種「舗装」のものとする。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

ク 施工実績

工事の施工実績（本市が発注した工事の場合、工事成績が65点以上のものに限る。）をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(13)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。
なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。
なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札
- (4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札
- (5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付((5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日)から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満であるとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名（ただし、その〇〇や〇〇-〇など

の通し番号は除く。) のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。

(13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

(15) 積算基準月が平成29年2月以前の工事は、「公共工事設計労務単価の改定(平成29年3月)に伴う特例措置」(平成29年2月28日 横浜市ホームページ ヨコハマ・入札のとびら掲載)の対象工事である。入札の際は、設計図書にて確認すること。

契約番号	1752010164						
入札方法	電子入札による						
工事件名	北部方面工事課管内試掘工事（その1）						
施工場所	鶴見区、神奈川区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区及び瀬谷区						
工事概要	試掘工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から平成30年 2月28日まで						
予定価格	51,830,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、鶴見区、神奈川区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 9時46分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)						
工事担当課	水道局北部方面工事課 電話 045-531-4341						
契約事務担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	1752010164
工事件名	北部方面工事課管内試掘工事（その1）
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 入札取扱要綱第25条第1項第12号の規定に基づき、落札候補（予定）者通知書の送付日において、次に掲げる工事件名（通し番号がある場合、通し番号は除く。）の工事を契約しているときは、本件工事の契約を締結できない（ただし、完成検査が完了している場合はこの限りでない。）ので留意すること（公告本文8（12）を参照）。</p> <p style="text-align: center;">北部方面工事課管内試掘工事</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1752010154						
入札方法	電子入札による						
工事件名	水源林作業路西沢線のり面保護工事（その4）						
施工場所	山梨県南都留郡道志村10055番1から10055番2まで						
工事概要	法面工（H=23.5m、吹付枠工L=1,633m、ラス張工1,562m2、モルタル吹付工318m2、植生基材吹付工657m2）ほか						
工期	契約締結の日から160日間						
予定価格	38,440,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	とび・土工					
	格付等級	-					
	登録細目	【とび・土工：法面工事】					
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	企業規模	-					
	技術者	とび・土工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、次のア又はイのいずれかであること。 ア 所在地区分が市内である場合については、横浜市内 イ 所在地区分が準市内又は市外である場合については、山梨県南都留郡道志村内 (2) 平成14年4月1日以降に完成した、高さ14m以上の法面工事の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (3) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (5) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時01分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	水道局水源林管理所			電話 0554-52-2004			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1752010163						
入札方法	電子入札による						
工事件名	青山水源事務所改修工事（電気設備工事）						
施工場所	相模原市緑区青山3482番地						
工事概要	電気設備工事一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成30年3月20日まで						
予定価格	14,770,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：B】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	中小企業					
技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。						
	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、神奈川区、保土ヶ谷区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	(1) 配置主任技術者・現場代理人（変更）届出書（第7号様式） (2) (1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月3日（月）午前9時00分から 平成29年7月5日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月6日（木）午前10時20分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない						
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	水道局建設課 電話 045-337-0844						
契約事務担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	1752010162						
入札方法	電子入札による						
工事件名	野庭町ほか4か所口径50mmから75mm配水管布設替工事						
施工場所	港南区野庭町667番地45地先から669番地24地先まではか4か所						
工事概要	ダクタイル鉄管布設工（Φ50mm～Φ75mm、L=799m）、給水管取付替工式ほか						
工期	契約締結の日から190日間						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	管					
	格付等級	【管：A】					
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時22分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	水道局南部方面工事課			電話 045-252-7084			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1752010155						
入札方法	電子入札による						
工事件名	工業用水道 根岸線口径600mm配水管布設替工事						
施工場所	磯子区西町17番13号地先から11番8号地先まで						
工事概要	ダクタイル鉄管布設工（Φ600mm、L=397m）、泥濃式推進工（Φ800mm、L=51m）、ダクタイル鉄管挿入工（Φ600mm、L=53m）、路面復旧工一式 ほか						
工期	契約締結の日から240日間						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加 資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道：A】					
	登録細目	【上水道：上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
	提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月10日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月12日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月13日（木）午前 9時33分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。 (2) 施工条件明示において推進工事技士の配置について定めがあるので留意すること。						
工事担当課	水道局工業用水課			電話 045-954-3329			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1752010157						
入札方法	電子入札による						
工事件名	工業用水道 西寺尾一丁目口径1100mmバタフライ弁設置工事						
施工場所	神奈川区西寺尾一丁目25番20号地先						
工事概要	ダクタイル鉄管布設工（Φ1, 100mm、L=5.7m）、鋼管布設工（Φ1, 100mm、L=4.5m）、バタフライ弁設置工（Φ1, 100mm、2基）、管撤去工一式、路面復旧工一式ほか						
工期	契約締結の日から245日間						
予定価格	75,040,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道：A又はB】					
	登録細目	【上水道：上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 平成14年4月1日以降に完成した、管径800mm以上の導送配水管布設替工事（断水を伴う工事に限る。）の元請としての施工実績を有すること。なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写し添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 施工実績調書（工事内容欄に入札参加資格に定められた施工実績を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時40分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	水道局工業用水課			電話 045-954-3329			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1752010156						
入札方法	電子入札による						
工事件名	川井本町口径150mmから200mm配水管布設替工事						
施工場所	旭区川井本町1番地先から65番地先まで						
工事概要	ダクタイル鉄管布設工（Φ150mm～Φ200mm、L=392m）、管撤去工一式、給水管取付替工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から210日間						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道：B】					
	登録細目	【上水道：上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	中小企業					
技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。						
	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (1) 平成28年度の災害協力事業者であること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。						
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時33分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	水道局北部方面工事課 電話 045-531-4341						
契約事務担当課	財政局契約第一課 電話 045-671-2244、2246						

契約番号	1752010158						
入札方法	電子入札による						
工事件名	原宿一丁目口径50mmから100mm配水管布設替工事						
施工場所	戸塚区原宿一丁目12番地先から31番8号地先まで						
工事概要	ダクタイル鉄管布設工（Φ50mm～Φ100mm、L=608m）、管撤去工一式、給水管取付替工一式、路面復旧工一式						
工期	契約締結の日から210日間						
予定価格	64,610,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	上水道					
	格付等級	【上水道：B】					
	登録細目	【上水道：上水道工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	中小企業					
技術者	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区又は瀬谷区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時41分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	水道局南部方面工事課			電話 045-252-7081			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

水道局調達公告第69号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山隈 隆弘

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
水道用粉末活性炭 (DRY) 約120トンの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
契約締結の日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所
横浜市水道局の指定する場所
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 一連の調達契約に関する事項
最初の契約に係る入札公告日
平成29年2月14日
- (7) 入札方法
この入札は、第1号に掲げる概算数量の総価により行う。
- (8) その他

本案件は、電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

- 入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号。以下「契約規程」という。）第2条において準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号。以下「契約規則」という。）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
 - (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「工学薬品」に登録が認められている者であること。
 - (3) 平成29年6月29日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品又はこれと同等の物品に係る、48トン以上の納入実績又は製造実績を有する者
 - イ 当該物品の供給について、メーカー、販売代理店等の証明を受けている者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
平成29年6月29日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（詳細は、入札説明書による。）
〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
- (4) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町1丁目1番地
横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル2階）
長谷川 電話 045(671)2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書等の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から平成29年7月13日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒241-0802 旭区上川井町2555番地
横浜市水道局浄水部川井浄水場
電話 045(921)1174

7 入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

平成29年7月27日から平成29年7月31日まで（休日等を除く毎日午前9時から午後8時まで。ただし、最終日は午後5時まで）

イ 持参による入札書の提出

(ア) 入札日時

平成29年8月1日午前9時

(イ) 入札場所

中区港町1丁目1番地

横浜市財政局契約部入札室（関内中央ビル2階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成29年7月31日午後5時までに第3項第3号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成29年8月1日午前9時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 契約規程第2条において準用する契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義によるICカードを用いて行った入札

(5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第1号様式）」を提出していない者が行った紙による入札

(6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

契約規程第2条において準用する契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

1か月間の納入分について、納品検査終了後、その1か月分をまとめた請求により支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of approx. 120t of Activated carbon powder for water treatment

(2) Deadline for the tender : 9:00 a.m., 1 August , 2017 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Second Contract Division, Finance Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045-671-2248

水道局調達公告第70号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「はまピョンキーホルダー 18,000個」ほか3件の契約について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

横浜市水道事業管理者
水道局長 山隈 隆弘

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

イ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である

かを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(5) 入札の回数は2回までとする。

(6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市水道局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求められている者が行った委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(4) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(6) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札

(7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

(1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第13号及び第14号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。

(2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。

ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。

イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。

(4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第12号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。

(5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者

がないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。

(7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日 ((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日) の2日後（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、契約ごとの注意事項に、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である旨の記載がある契約（以下「入札保証金制度適用案件」という。）については、入札期間の末日の1年前から入札期間の末日までの間に他の入札保証金制度適用案件において9(4)又は9(6)に該当して指名停止が開始された者に入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類は、入札期間中に契約第二課に提出すること。入札保証及び入札保証保険の期間は、契約ごとの注意事項に別の記載がある場合を除き、開札予定日から3週間を含んだ日とする。その他の入札保証金に関する事項は委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 落札決定後、正当な理由なく契約の辞退を行った場合、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
- (7) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

- (8) 入札保証金制度適用案件において9(4)又は9(6)に該当して指名停止となった者には、その指名停止が開始された日が入札期間の末日の1年前から入札期間の末日までの間に含まれる他の入札保証金制度適用案件について、入札保証金の納付を求める。
- (9) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1752020131						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	はまピョンキー ホルダー 18,000個						
納入／履行場所	水道局浄水課ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年10月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	食料品・記念品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【食料品・記念品 市内：第5位まで】					
	企業規模	中小企業					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで財政局契約第二課窓口にて閲覧可能。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 3日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日（月）午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	水道局浄水課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1752030092						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	西谷浄水場消防設備点検委託						
納入／履行場所	水道局西谷浄水場ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年 3月23日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札 参加資格	種目	消防設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【消防設備保守 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	水道局西谷浄水場						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1752030093						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	小雀浄水場保護継電器点検委託						
納入／履行場所	水道局小雀浄水場ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年3月20日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	電気設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【電気設備保守 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他	当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者					
	提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年6月30日(金)午前9時00分から 平成29年7月4日(火)午後0時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月4日(火)午後1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	水道局小雀浄水場						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1752020125						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	普通乗用車（コンパクトカー）（ホンダ、マツダ又はトヨタ） 1台 同等品可						
納入／履行場所	水道局中村水道事務所						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から90日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	自動車					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【自動車 市内：第5位まで】					
	企業規模	-					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 3日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日（月）午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。						
発注担当課	水道局中村水道事務所						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

交 通 局

交通局調達公告第64号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり「関内・吉野町間軌道改良及びその他工事」の工事について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

横浜市交通事業管理者
交通局長 城 博 俊

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。

(2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

(3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。

(4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。なお、工種「ほ装」の工事の工事完成結果通知書の評定点は、工種「舗装」のものとする。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

ク 施工実績

工事の施工実績（本市が発注した工事の場合、工事成績が65点以上のものに限る。）をいう。

(5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

(6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負

関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」という。）等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(13)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

(3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

(1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

(4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同

組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付((5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日)から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。
- イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- (9) (8)の適格性の審査にあたり落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。
- ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。
- イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。
- ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。
- なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。
- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。
- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (12) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けてい

るときを含む。)は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名(ただし、その〇〇や〇〇-〇などの通し番号は除く。)のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。

(13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定JV登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

(15) 積算基準月が平成29年2月以前の工事は、「公共工事設計労務単価の改定(平成29年3月)に伴う特例措置」(平成29年2月28日 横浜市ホームページ ヨコハマ・入札のとびら掲載)の対象工事である。入札の際は、設計図書にて確認すること。

契約番号	1753010053						
入札方法	電子入札による						
工事件名	関内・吉野町間軌道改良及びその他工事						
施工場所	中区尾上町3丁目42番地から南区吉野町3丁目7番地まで						
工事概要	改良マクラギ交換工一式、継目部マクラギ交換工一式、コンクリート道床切下げ工一式、改良レール交換工一式、修繕レール交換工一式、修繕締結装置交換工一式、修繕マクラギ交換工一式ほか						
工期	契約締結の日から平成31年5月31日まで						
予定価格	開札後に公表						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：A】					
	登録細目	【土木：軌道工事】					
	所在地区分	市内、準市内又は市外					
	企業規模	-					
技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること（ただし、特定建設共同企業体による入札の場合、代表構成員以外の構成員は国家資格を有する主任技術者でも可とする。）。当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。						
	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁です。）						
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。なお、特定建設共同企業体による入札の場合であり、かつ、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等） (4) 共同企業体協定書兼委任状（特定建設共同企業体による入札の場合）						
	設計図書の購入先・申込期限						
入札期間	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
	平成29年7月10日（月）午前9時00分から 平成29年7月12日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月13日（木）午前10時01分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する	
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁です。）						
工事担当課	交通局施設課			電話 045-326-3878			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1753010053
工事件名	関内・吉野町間軌道改良及びその他工事
入札に係る必要事項	<p>【入札参加資格 その他】 本件工事の入札は混合入札により執行する。 次の要件を全て満たす特定建設共同企業体又は単体企業であること。</p> <p>(1) 特定建設共同企業体の資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「○○建設共同企業体」とする。）。 イ 構成員の数は2者であること。 ウ 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 エ 構成員の組合せは、前頁の入札参加資格を満たす者による組合せであること。 オ 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 <p>(2) 単体企業の資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 前頁の入札参加資格を満たす者であること。 イ 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。 <p>【注意事項】</p> <p>(1) 入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出並びに現場代理人の工事現場への常駐に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）及び8（9））に記載があるので留意すること。</p> <p>(2) 特定建設共同企業体の場合は、次のア及びイに定める額のうちいずれか大きい額を構成員ごとに算定し、各構成員の当該算定した額を合計した金額が、本件工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に満たない者は、本件工事契約を締結できない。なお、基準日は落札候補（予定）者通知書の送付日とする（公告本文8（10）を参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の元請金額を10分の6で除して得た額 イ 平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の工事最高請負実績の下請金額を10分の8で除して得た額 <p>(3) 単体企業の場合は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、入札参加資格審査結果における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（10）を参照）。</p> <p>(4) 特定建設共同企業体の場合は、入札にあたって、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち（4）共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない（公告本文8（13）を参照）。</p>

本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。）
 この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。

交通局調達公告第65号**一般競争入札（工事）の施行**

次のとおり「横浜駅ほか2か所駅壁面タイル補修その他工事」ほか2件の工事について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

横浜市交通事業管理者
交通局長 城 博 俊

1 入札参加資格

入札参加者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格を全て満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（以下「入札取扱要綱」という。）第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止を受けていない者であること（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格を全て満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 主たる営業所の所在地

有資格者名簿における主たる営業所の所在地が属する行政区をいう。

イ 優良工事表彰事業者

横浜市優良工事施工会社表彰名簿に登載されている者をいう。

ウ 工事成績

工事ごとに入札参加資格として定めた工種に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、横浜市交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市医療局病院経営本部請負工事検査事務取扱要綱第6条に規定する工事完成結果通知書の評定点（工事ごとに定める期間内に完成した工事が2件以上ある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、最新月に完成した工事が2件以上ある場合は、最高点のものを対象とする。）をいう。なお、工種「ほ装」の工事の工事完成結果通知書の評定点は、工種「舗装」のものとする。

エ 発注者別評価点（主観点）

平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果通知書（工事）における工種ごとの発注者別評価点（主観点）をいう。

オ 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

カ 建設機械所有事業者

ブルドーザー、ドーザーショベル、掘削機、モーターグレーダー、トラッククレーン、クローラークレーン、油圧式クレーン、クレーン付きトラック、タイヤショベル、振動ローラー又は大型ダンプ車（車両総重量8t以上又は最大積載量5t以上で、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年法律第131号）に基づく建設業用としての表示番号（以下「表示番号」という。）の指定を受けているもの）を所有している者又は長期の賃貸借契約（契約期間中であり、かつ契約始期から契約終期までが1年以上である賃貸借契約に限る。）をしている者をいう。

キ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

ク 施工実績

工事の施工実績（本市が発注した工事の場合、工事成績が65点以上のものに限る。）をいう。

- (5) I Cカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）（以下「運用基準」という。）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領（以下「入札参加要領」

という。) 等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める場合及び8(13)に定める場合を除く。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込手続については、横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。

- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

- (3) 電子入札システムによらない入札参加については、運用基準第7条に定める場合を除き、認めない。

- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、運用基準第13条を参照すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。）に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

- (7) 合併入札の場合には、合併の対象となる全ての工事の合計金額を入札金額とすること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

- (3) 有資格者名簿における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

- (4) 3(4)に定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

- (5) 6(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求める入札において、入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札

- (6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

- (8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

- (10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。
- (2) 工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手續を繰り返す。
- (6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付((5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日)から翌開庁日の午後5時までの間に財政局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (7) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (8) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、工事ごとの注意事項に、入札ボンド制度の試行対象工事である旨の記載がある工事については、入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類の提出期限、場所及び方法等については、入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるほか、工事ごとに定める。
- (2) 契約保証金の要否については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、入札参加要領第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において契約金額の10分の4以内の額を支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、工事ごとに定める前金払の方法が「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を当該会計年度ごとに支払うとともに、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けたときには、追加して、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 工期が複数年度に渡る場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結

する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延長を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、運用基準第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、落札候補者等となった入札（政府調達協定の対象となるものを除く。）の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。

イ 落札候補者となった者が、5(6)に定める書類の提出をしない場合

- (8) 5(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

- (9) (8)の適格性の審査にあたり落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

ただし、工事監督課が同一であり、かつ、監督員と常に携帯電話等により連絡をとれる体制が確保されている場合で、次のアからウのいずれかに該当するときは、この限りではない。

ア 2件の工事請負契約の場合で、それぞれの予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の工事請負契約の場合は7,000万円）未満のとき。

イ 工種「建築」の工事請負契約を含まない3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であるとき。

ウ 工種「建築」の工事請負契約を含む3件の工事請負契約の場合で、予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が7,000万円未満であるとき。ただし、3件の中に、工種「建築」以外の工事請負契約を含む場合には、工種「建築」以外の工事請負契約の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の合計が3,500万円未満であること。

なお、工事現場への出動体制について制限を設けている工事請負契約、現場説明書に兼任を認めない旨を記載している工事請負契約及び設計変更等に伴う契約変更により請負代金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が3,500万円（工種「建築」の場合は7,000万円）以上となった工事請負契約については、現場代理人の他の工事との兼任を認めないものとする。

- (10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、平成29・30年度の横浜市入札参加資格審査結果（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の8割に満たない者は、入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。なお、同号において変更届の提出期限の定めがあるので併せて留意すること。

- (11) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

- (12) 適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、当該工事と同一管内かつ同種の工事（以下「同種の管内一円工事」という。）を契約している者（落札決定通知書の送付を受けているときを含む。）は、入札取扱要綱第25条第1項第12号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意す

ること。この場合において同種の管内一円工事とは、同一工事件名（ただし、その〇〇や〇〇・〇などの通し番号は除く。）のものをいう。なお、請負工事検査事務取扱規程第2条の2第1号に規定する完成検査、水道局検査規程第3条第1号に規定する完成検査及び交通局検査規程第3条第1号に規定する完成検査が、審査基準日の前日までに完了している場合は含まないものとする。

(13) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市財政局契約第一課あての書留郵便により郵送し、又は横浜市財政局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(14) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市交通局公共工事の前払金に関する規程、入札取扱要綱、運用基準、入札参加要領及び入札保証金の取扱いに係る説明書等に定めるところによるものとする。

(15) 積算基準月が平成29年2月以前の工事は、「公共工事設計労務単価の改定（平成29年3月）に伴う特例措置」（平成29年2月28日 横浜市ホームページ ヨコハマ・入札のとびら掲載）の対象工事である。入札の際は、設計図書にて確認すること。

契約番号	1753010044						
入札方法	電子入札による						
工事件名	横浜駅ほか2か所駅壁面タイル補修その他工事						
施工場所	西区南幸一丁目9番B-2号ほか2か所						
工事概要	壁面タイル補修工						
工期	契約締結の日から平成30年3月2日まで						
予定価格	70,400,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	建築					
	格付等級	【建築：B】					
	登録細目	【建築：建築工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	次の入札参加資格を全て満たす者であること。（詳細は公告本文1（4）参照） (1) 主たる営業所の所在地が、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区又は栄区内のいずれかであること。 (2) 現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (3) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月3日（月）午前9時00分から 平成29年7月5日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月6日（木）午前10時03分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	交通局建築課			電話 045-326-3815			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1753010046						
入札方法	電子入札による						
工事件名	吉田中間換気所排気送風機改修工事						
施工場所	戸塚区戸塚町12番地1						
工事概要	排気送風機改修工一式						
工期	契約締結の日から平成30年1月31日まで						
予定価格	65,410,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：その他の機械器具工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
	技術者	機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
提出書類	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
		（1）配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）（2）監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）（3）配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年7月3日（月）午前9時00分から 平成29年7月5日（水）午後5時00分まで						
開札予定日時	平成29年7月6日（木）午前10時31分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	交通局建築課			電話 045-326-3814			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1753010049						
入札方法	電子入札による						
工事件名	万代町中間ポンプ場ほか10か所排水ポンプ更新その他工事						
施工場所	中区長者町5丁目48番地ほか10か所						
工事概要	排水ポンプ設備更新工一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成30年 2月28日まで						
予定価格	47,180,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	-						
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）						
入札 参加 資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】					
	所在地区分	市内					
	企業規模	-					
技術者	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は落札候補（予定）者通知書の送付日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	現場代理人は、落札候補（予定）者通知書の送付日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。					
提出書類	(1) 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式） (2) 主任技術者を配置する場合は、(1)に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） (3) 監理技術者を配置する場合は、監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。） (4) 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 7月 3日（月）午前 9時00分から 平成29年 7月 5日（水）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 6日（木）午前 10時32分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	入札参加にあたっては、公告本文の記載事項を確認すること。特に、工事費内訳書の作成及び提出、現場代理人の工事現場への常駐並びに最高請負実績額に係る適格性の審査について、公告本文（3（4）、8（9）及び8（10））に記載があるので留意すること。						
工事担当課	交通局建築課			電話 045-326-3814			
契約事務担当課	財政局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

交通局調達公告第66号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「上永谷車両基地ほか車両検修設備保守委託」ほか4件の契約について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

横浜市交通事業管理者
交通局長 城 博 俊

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月交通局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）（以下「有資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

なお、用語の定義は、次のとおりとする。

ア 横浜型地域貢献企業

横浜型地域貢献企業として認定されている者をいう。

イ 災害協力事業者

災害協力事業者名簿に登載されている者をいう。

(5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。

(6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

(1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。

(2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

(1) 設計図書の交付

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答

ア 質問の締切日時及び方法

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日等」という。）を含まないものとして計算することとする。）の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

(1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。

(2) 入札参加者は、定められた期間内（休日等を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。

(3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。

(4) 落札決定にあたっては、別途指定がある場合を除き入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札

価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(5) 入札の回数は2回までとする。

(6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 7(1)ただし書きの定めにより入札保証金の納付を求められている者が行った委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書4の各号に該当する入札
- (4) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第6号まで、第13号及び第14号に定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第7号から第12号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日((2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)の2日後(ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「za-joukenshorui@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による指名停止を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。ただし、契約ごとの注意事項に、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である旨の記載がある契約(以下「入札保証金制度適用案件」という。)については、入札期間の末日の1年前から入札期間の末日までの間に他の入札保証金制度適用案件において9(4)又は9(6)に該当して指名停止が開始された者に入札保証金の納付を求める。この場合、金融機関の入札保証等をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の納付等に係る書類は、入札期間中に契約第二課に提出すること。入札保証及び入札保証保険の期間は、契約ごとの注意事項に別の記載がある場合を除き、開札予定日から3週間を含んだ日とする。その他の入札保証金に関する事項は委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額(長期継続契約については支払予定額)の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期(入札期間の延長を含む。)し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(物品・委託等関係)第13条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 落札決定後、正当な理由なく契約の辞退を行った場合、横浜市指名停止等措置要綱第2条の規定により、指名停止を行う。
- (7) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、

又は解除することができるものとする。

(8) 入札保証金制度適用案件において9(4)又は9(6)に該当して指名停止となった者には、その指名停止が開始された日が入札期間の末日の1年前から入札期間の末日までの間に含まれる他の入札保証金制度適用案件について、入札保証金の納付を求める。

(9) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1753030104						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	上永谷車両基地ほか車両検修設備保守委託						
納入／履行場所	交通局上永谷車両基地ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年12月19日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	機械設備保守					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	-					
	企業規模	-					
	その他	車両検修設備の保守業務の実績を有する者					
提出書類	委託業務経歴書						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	交通局車両課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1753030105						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	新羽車両基地微量P C B汚染物処分業務委託						
納入／履行場所	受託者の処理施設						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年 3月30日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札 参加資格	種目	廃棄物処理					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	-					
	企業規模	-					
	その他	①有資格者名簿(物品・委託等)に登載されていること(上記種目の登録の有無は問わない。) ②当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者 ③特別管理産業廃棄物処分業(廃P C B等、P C B汚染物)の許可を受けている者又は廃棄物処理法に基づく無害化処理認定を受けている者					
提出書類	①委託業務経歴書 ②特別管理産業廃棄物処分業許可証の写し又は廃棄物処理法に基づく無害化処理認定証の写し						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日(金)午前 9時00分から 平成29年 7月 4日(火)午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日(火)午後 1時10分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	交通局電気課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1753030106						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	換気エアーフィルター交換洗浄作業						
納入／履行場所	交通局下飯田変電所ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成30年 1月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	最低制限価格制度適用						
入札 参加資格	種目	建物管理					
	格付等級	【建物管理：C】					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【建物管理 市内：第1位のみ】					
	企業規模	中小企業					
	その他	※本案件を元請として平成24年4月1日以降に履行した実績を有する者については、上記の格付等級又は企業規模は問わない。					
提出書類	上記の格付等級又は企業規模でない者については、履行実績申告書（建物管理用）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 4日（火）午後 0時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 4日（火）午後 1時20分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	①本件は、委託契約に関する入札保証金制度適用案件である。詳細は公告本文5(3)、7(1)ただし書き、9(4)、9(6)及び9(8)並びに委託契約に関する入札保証金の取扱いに係る説明書に定めるところによる。 ②入札期間の終期である午後0時00分は正午を指す。						
発注担当課	交通局電気課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1753020135						
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）						
件名	小型貨物自動車（ワンボックス）（トヨタ、日産又はいすゞ） 1台 同等品可						
納入／履行場所	交通局川和車両基地						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から45日間						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	自動車					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	【自動車 市内：第5位まで】					
	企業規模	-					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
	提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 3日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項	事前に同等品の確認を求める場合は、入札期間の初日の3日前（ただし、休日等を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までに同等品に関する申告書等の資料を電子メール（送信先アドレスは「za-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。						
発注担当課	交通局施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

契約番号	1753020140						
入札方法	電子入札による 一般競争(条件付)						
件名	プレストレストコンクリートまくらぎ（PC-1型） 50本ほか						
納入／履行場所	交通局上永谷車両基地ほか						
概要							
納入／履行期間等	契約締結の日から平成29年10月31日まで						
調査基準価格	-						
最低制限価格	-						
入札 参加資格	種目	電車用品					
	格付等級	-					
	登録細目						
	所在地区分・順位	-					
	企業規模	-					
	その他	次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品又はこれと同等の物品に係る納入実績又は製造実績を有する者 ②当該物品の供給について、メーカー・販売代理店等の証明を受けている者					
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成29年 6月30日（金）午前 9時00分から 平成29年 7月 3日（月）午後 1時00分まで						
開札予定日時	平成29年 7月 3日（月）午後 1時05分						
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除	
注意事項							
発注担当課	交通局施設課						
契約事務担当課	財政局契約第二課						

医療局病院経営本部

医療局病院経営本部調達公告第12号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「横浜市立市民病院再整備診療棟工事（衛生設備工事）」について、一般競争入札を行う。

平成29年6月20日

横浜市病院事業管理者 高橋俊毅

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

横浜市立市民病院再整備診療棟工事（衛生設備工事）

(2) 工事場所

神奈川区三ツ沢西町34番地10ほか

(3) 工事概要

ア 構造及び規模

(ア) 診療棟：鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造）、免震構造
地上7階 地下2階建（昇降機の製作・設置を含む）

(イ) 利便施設棟：鉄骨造 地上2階地下1階建（昇降機の製作・設置を含む）

(ウ) ロータリー棟：鉄骨造 地下1階建

(エ) サービス棟：鉄骨造 地下1階建

(オ) 受水槽ポンプ室：鉄筋コンクリート造 地上1階建

(カ) マニホールド棟：鉄筋コンクリート造 地上2階建

イ 建築面積：10,155.52平方メートル（エネルギー棟を除く）

ウ 延床面積：66,798.88平方メートル（エネルギー棟を除く）

の建築工事に伴う衛生設備工事一式

(4) 工種

管

(5) 完成期限

平成32年1月31日

(6) 予定価格

開札後に公表

(7) 最低制限価格

開札後に公表（最低制限価格制度適用）

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、落札候補（予定）者通知書の送付日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格条件を全て満たした特定建設共同企業体とする。

(1) 特定建設共同企業体の資格条件

ア 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。

イ 構成員数は、2者とする。

ウ 各構成員（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「組合」という。）の場合はその組合員を含む。）は、本件工事に係る入札において、同時に2以上の特定建設共同企業体の構成員（組合の場合はその組合員を含む。）になることができない。

エ 組合の組合員は、当該組合が構成員となっている特定建設共同企業体の他の構成員になることができない。

オ 構成員の出資比率は、各構成員の出資比率が当該特定建設共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員の出資比率は、当該特定建設共同企業体の構成員中最大でなければならない。

(2) 特定建設共同企業体の構成員の資格条件

ア 横浜市医療局病院経営本部契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

- イ 入札書類提出の日において、平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）の「管【給排水衛生設備工事】」「格付等級【管：A】」「所在地区分：準市内または市内」に登録を認められている者であること。
- ウ 横浜市医療局病院経営本部指名停止等措置要綱（以下「指名停止等措置要綱」という。）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- エ 特定建設共同企業体の代表構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。
- (ア) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下同じ）第3条に定める管工事業に係る特定建設業許可（以下「管工事業に係る特定建設業の許可」という。）を有していること。
- (イ) 平成14年4月1日から本件工事の落札候補（予定）者通知書の送付日までの間に完成した、延床面積が40,000平方メートル以上の建築工事に伴う衛生設備工事の施工実績を有すること。
なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が総出資額の10分の3以上のものに限る。
- (ウ) 管工事業に係る監理技術者資格者証を有する者又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者（以下「監理技術者等」という。）を施工現場に専任で配置できること。当該監理技術者等は、平成14年4月1日から本件工事の落札候補（予定）者通知書の送付日までの間に完成した、延床面積が40,000平方メートル以上の建築工事に伴う衛生設備工事の施工経験を有すること。
なお、当該施工経験が共同企業体の構成員としての施工経験の場合は、出資比率が総出資額の10分の3以上のものに限る。
- オ 特定建設共同企業体の第2位構成員は、アからウまでに掲げるもののほか、次の資格条件を満たしている者であること。
- (ア) 管工事業に係る特定建設業の許可を有すること。
- (イ) 平成14年4月1日から本件工事の落札候補（予定）者通知書の送付日までの間に完成した、延床面積が10,000平方メートル以上の建築工事に伴う衛生設備工事の施工実績を有すること。
なお、当該施工実績が共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資比率が総出資額の10分の3以上のものに限る。
- (ウ) 監理技術者等を施工現場に専任で配置できること。
- カ エ(ウ)及びオ(ウ)に掲げる者は、本件工事の入札書類の提出日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月間経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。
ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで本件工事の製作を行うことが可能である場合は、これらの製作に従事しているものであっても、他の工事に従事していない者として取り扱うものとする。
また、入札書類の提出日において、他の工事に従事している者であっても、落札候補（予定）者通知書の送付日からおおむね7日以内に本件工事に配置することができる場合に限り、他の工事に従事していない者として取り扱うものとする。
- (3) その他、詳細については横浜市医療局病院経営本部契約規程、横浜市医療局病院経営本部工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市医療局病院経営本部工事請負等競争入札参加要綱（以下「入札参加要綱」という。）等に定めるところによる。
- ### 3 入札参加手続等
- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
ただし、共同企業体協定書兼委任状については、入札書提出時に医療局病院経営本部病院経営課へ提出すること。なお、共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (2) 設計図書のダウンロード等
設計図書については電子図渡しを行う。
入手を希望する者は、6月20日(火)午前9時から7月14日(金)午前9時までに契約担当課へEメールで社名、事業者コード、返信用Eメールアドレスを記載し申し込むこと。
契約担当課において、有資格者名簿登載済又は登載手続き中であることを確認のうえ、ダウンロードサイトのURL、パスワード等を返信する。契約担当課からの連絡は6月20日(火)から7月14日(金)まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休

目等」という。)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに限る。

設計図書のダウンロードは7月18日(火)正午まで可能。

(3) 設計図書に対する質問

ア 設計図書に対する質問がある場合は、電子メールで平成29年6月28日正午までに、次の部課に質問書を提出すること。

横浜市医療局病院経営本部再整備課

メールアドレス by-saiseibi-ku@city.yokohama.jp

イ アの質問に対する回答は、平成29年7月6日から横浜市医療局病院経営本部ホームページに掲載する。

(4) 2項に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。この場合、資格確認申請書類は7月20日正午までに提出すること。

4 入札及び開札

(1) 入札期間及び開札予定日時

ア 入札期間

平成29年7月12日(水)から平成29年7月14日(金)まで

イ 開札予定日

平成29年7月18日(火)午前9時15分

(2) 入札参加者は、定められた期間内に入札書を持参すること。

ア 所定の入札書と(3)に定める工事費内訳書を封筒に入れて、前号アに定める期間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに、横浜市医療局病院経営本部病院経営課まで提出すること。
なお、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

イ 入札書に特定建設共同企業体名、特定建設共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載すること。

(3) 入札にあたっては、書面にした工事費内訳書を入札書提出の際に添付すること。また、工事費内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。

なお、工事費内訳書とは、本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳(以下「中科目別内訳書」という。)又は本工事内訳書(中科目別内訳書又は本工事内訳書がないものは同等の内訳。以下同じ。)に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているもので、かつ、中科目別内訳書又は本工事内訳書よりも詳細な内訳が明示されたものをいう。

(4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(5) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札に予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札がないときは、当該入札を不調とする。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市医療局病院経営本部契約規程第24条の規定に該当する入札

(2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札

(4) 前項第2号アに定める工事費内訳書の提出をしない者が行った入札又は前項第3号の定めに従わない工事費内訳書の提出をした者が行った入札

(5) 持参により入札書を提出する場合に、前項第2号アに定める方法によらない入札

(6) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(8) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(10) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 開札後、最低制限価格及び予定価格（開札後に公表する場合のみ）を開札済通知により、入札参加者に通知する。

(2) 第1項第6号に定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。なお、最低の価格をもって入札を行った者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に係る本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。

(3) 工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱第3条第1項及び第2項に規定する積算疑義申立て期間終了後、落札候補者名及び落札候補者の入札金額を落札候補（予定）者通知書により入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。

(4) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。

(5) (4)に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。

イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(4)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

(6) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事に定める提出書類を、落札候補（予定）者通知書の送付((5)イの定めにより新たに落札候補者になった者については、その旨を連絡した日)から翌開庁日の午後5時までの間に医療局病院経営本部病院経営課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(7) (6)の提出書類

ア 配置技術者・現場代理人（変更）届出書（第6号様式）

イ 監理技術者資格者証の写し（裏面に監理技術者講習修了履歴がない場合は、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。なお、代表構成員以外の構成員で主任技術者を配置する場合は、(1)に

記載した国家資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）

ウ 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 落札候補（予定）者通知書の送付後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

要求する。

(3) 契約保証金の取扱いについては、入札参加要綱第27条から第29条までの規定による。

8 契約金の支払方法

(1) 前払金

本件工事の請負契約締結時に別途定める、契約期間中の各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を支払う。

(2) 中間前払金

横浜市医療局病院経営本部公共工事の前払金に関する規程（以下、「公共工事の前払金に関する規程」という。）第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、前号の前払金に追加して、本件工事の請負契約締結時に別途定める契約期間中の各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を支払う。

(3) 契約金の部分払いの回数は、4回以内とする。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を本件工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

(3) 本件工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、工事ごとに定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を延期（入札期間の延期を含む。）し、中止し、又は取り消すことがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、入札参加者に対して電話等により連絡するものとし、必要に応じて、横浜市医療局病院経営本部ホームページ「入札・契約情報」において公表することとする。

(7) 落札候補（予定）者通知書の送付後、次のいずれかに該当するときは、指名停止等措置要綱第2条第1項の規定により、指名停止を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

ただし、落札候補者等となった入札の開札日から落札候補（予定）者通知日までの間に、他の本市発注工事の入札の落札候補者等となったことにより、落札候補（予定）者通知日の翌開庁日午後5時までに、落札者となることを辞退した場合は、指名停止に該当しない（一般競争入札（条件付）における資格確認書類を既に提出している場合を除く。）。この場合、辞退は、入札公告又は指名通知書に定める開札予定日時が最も遅いものから順に行わなければならない。

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(8) 6(4)の入札参加資格の確認とあわせて、入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

(9) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、予定されている現場代理人が、工事請負契約約款第11条第2項に定める常駐義務を満たさないおそれがある場合は、入札取扱要綱第25条第1項第8号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) (8)の適格性の審査にあたり、落札候補（予定）者通知書の送付日において、指名停止を受けている者（ただし、開札日以降の軽微な事由による指名停止を除く。）は、入札取扱要綱第25条第1項第1号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市医療局病院経営本部契約規程、横浜市医療局病院経営本部公共工事の前払金に関する規程、横浜市医療局病院経営本部工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市医療局病院経営本部工事請負等競争入札参加要綱等に定めるところによるものとする。